

医療廃棄物 品目一覧

品名	廃棄物の種類	市での受入	減免対象	備考
アルコール・キシロール・クロホルム	非感染性産業廃棄物	×	×	
アンプル(プラスチック製)	非感染性産業廃棄物	○	○	
アンプル(破損していない物)	非感染性産業廃棄物	○	○	
アンプル(ガラス製で破損した物)	非感染性産業廃棄物	×	×	感染性として処理
イス(金属製)	非感染性産業廃棄物	×	×	
イス(木製)	非感染性一般廃棄物	○	×	
医療用手袋	非感染性産業廃棄物	○	○	
医療用手袋(血液等の付着があるもの)	感染性産業廃棄物	×	×	
汚泥	非感染性産業廃棄物	×	×	
ガーゼ	非感染性一般廃棄物	○	○	
ガーゼ(血液等の付着があるもの)	感染性一般廃棄物	×	×	
紙おむつ(感染性の高いもの)	感染性産業廃棄物	×	×	
紙おむつ(感染性の弱いもの)	非感染性一般廃棄物	○	○	
紙くず、繊維くず(血液等の付着があるもの)	感染性一般廃棄物	×	×	
ガラス製器具	非感染性産業廃棄物	○	○	
カルテ	非感染性一般廃棄物	△	×	資源化物については民間へ
金属製機械	非感染性産業廃棄物	×	×	
血液	感染性産業廃棄物	×	×	
血液等	感染性産業廃棄物	×	×	
血漿	感染性産業廃棄物	×	×	
血清	感染性産業廃棄物	×	×	
合成樹脂の器具	非感染性産業廃棄物	×	×	
試験管・シャーレ等(プラスチック製)	非感染性産業廃棄物	○	○	
試験管・シャーレ等(破損していないもの)	非感染性産業廃棄物	○	○	
試験管・シャーレ等(ガラス製で割れたもの)	非感染性産業廃棄物	×	×	感染性として処理
実験動物の死骸	感染性一般廃棄物	×	×	
シャーレ(血液等の付着があるもの)	感染性産業廃棄物	×	×	
潤滑油	非感染性産業廃棄物	×	×	
石膏	非感染性産業廃棄物	○	○	
臓器・組織	感染性一般廃棄物	×	×	
体液	感染性産業廃棄物	×	×	
脱脂綿	非感染性一般廃棄物	○	○	
脱脂綿(血液等の付着があるもの)	感染性一般廃棄物	×	×	
厨芥類	非感染性一般廃棄物	○	×	
注射針	感染性産業廃棄物	×	×	
注射針(未使用・その他非感染性処理)	非感染性産業廃棄物	×	×	感染性として処理
机(金属製)	非感染性産業廃棄物	×	×	
机(木製)	非感染性一般廃棄物	○	×	
手袋(血液等の付着があるもの)	感染性産業廃棄物	×	×	
点滴パック	非感染性産業廃棄物	○	○	
点滴パック(血液等の付着があるもの)	感染性産業廃棄物	×	×	
天然ゴム製品	非感染性産業廃棄物	○	○	
陶磁器の器具	非感染性産業廃棄物	○	○	
廃プラスチック類(汚染物等の付着があるもの)	感染性産業廃棄物	×	×	
破損したガラス類	非感染性産業廃棄物	×	×	感染性として処理
ビニールチューブ	非感染性産業廃棄物	○	○	
ビン類	非感染性産業廃棄物	○	○	
ベッド	非感染性産業廃棄物	×	×	
包帯	非感染性一般廃棄物	○	○	
包帯(血液等の付着があるもの)	感染性一般廃棄物	×	×	
ホルマリン	非感染性産業廃棄物	×	×	
メス	感染性産業廃棄物	×	×	
メス(未使用・その他非感染性処理)	非感染性産業廃棄物	×	×	感染性として処理
輸血用血液製剤	感染性産業廃棄物	×	×	
レントゲン定着液	非感染性産業廃棄物	×	×	
レントゲンフィルム	非感染性産業廃棄物	○	○	

※ 非感染性廃棄物とされている物は原則として非感染性処理が施されていることが条件となる。